



大ちゃんの

レイシボー ニュース

埼玉県知事免許(12)第8048号

株式会社 大和不動産

第241号

発行 2022年1月15日

第45期 株式会社大和不動産 経営計画発表会



『明けましておめでとうございます』

今月の主な内容

年頭のあいさつ 代表取締役社長 小山陽一郎	1
賃貸管理オーナー通信Vol.59	2
大和不動産にお任せ!	
アパート、マンションの排水管高圧洗浄	3
賃貸管理スタッフ通信	4
オーナーズニュース	5
船井総研 賃貸住宅市場最新コラム	6
相続Q&A 令和4年度税制改正大綱が決定	
～相続税・贈与税について変わるポイント～	7
お部屋のトラブルレスキューチーム Vol.32	8
子や孫へ 伝承しておきたい『論語』の教え 第32回	9
そのまんまFAX・手紙	10
ちいきちいき:『中山道』その22、	
『武州路と続膝栗毛』9 桶川宿	11
不動流動:『坂の上の雲を望む』	12
読むシリーズ:『「事八日」(ことようか)を読む』	
	裏面

株式会社 **大和不動産**®

さいたま市浦和区高砂1丁目2番1号
TEL 048-833-7868



◆定休日のお知らせ◆

誠に勝手ながら、下記日程は定休とさせて頂きます。

2月の定休日 2日 9日 16日 23日(毎週水曜日)

28日(月)社内研修の為、13時よりお休みとさせて頂きます。

水漏れ等緊急の場合は、お手数ですが、

050-3142-1306(コールセンター)までご連絡下さいませ。

年頭のご挨拶



代表取締役社長
小山陽一郎

新年明けましておめでとうございます。

オーナー様はじめステークホルダーの皆様方におかれましてはお健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。本年も宜しくお願ひします。

弊社は1952年(昭和27年)宅建業法施行と同時に創業し、今年で創業70周年を迎えます。これもひとえにお客様のお陰と厚く御礼申し上げます。

※「変化から進化へ」※

今年は「変化から進化へ」を全社員の合言葉のもと、変化していく世の中・オーナー様のニーズに応えるべく我々の提供するサービスをさらに進化させていくことを目指し努力しております。

弊社新年度の10月号レインボーニュースにてご紹介しましたが、今年度は5つの全社重点目標に向かって努力しております。皆様方のご理解とご協力の程宜しくお願ひ申し上げます。

- 1 進化した受託活動により管理物件純増年間500戸
- 2 全店入居率97%以上の維持と進化した自社客付け手法による営業力向上
- 3 資産形成コンサルティングの理解・実践とチーム制の進化
- 4 業務の見える化による効率化・フォロー進化
- 5 幸せな人生を送るための働き方への進化

※大規模修繕積立金が課税対象外に※

さて、話は変わりますが、区分所有マンションの修繕積立金は事業年度の損金計上を認められておりますが、現在、賃貸住宅オーナー様の修繕積立金は積立てた年の損金計上は認められません。

しかし、国としても既存住宅の安心・安全・快適な住環境を提供していくために賃貸住宅においても長期的な修繕計画とそのために修繕積立金を積立てる必要性があります。

2021年9月30日に修繕積立金を課税対象外にと国土交通省・国税庁との間で決定したことを受け、現在業界3団体で共済組合を立ち上げ、その共済組合に修繕積立金としてオーナー様が積立てることで経費算入される見込みとなっております。

オーナー様の安定した賃貸住宅経営のため弊社もこの共済組合制度をご提供できるように現在準備を進めています。

最後に、今年もより一層オーナー様のご意見・ご要望を拝聴させて頂き、お客様満足に応えていく所存でございます。

今年も引き続きご指導ご鞭撻の程、宜しくお願ひ申し上げます。

外壁のメンテナンス

いつもお世話になっております。大規模修繕課、田口でございます。建物の外壁は、紫外線、雨、雪の影響を大きく受ける為、定期的な保全工事が必要となります。外壁の保全工事は、仕上げ材料にもよりますが、10~15年のサイクルを目安に行うとコスト的にも効率的と言われており、外壁の劣化を放置すると亀裂や浮きなどから雨水の侵入が生じます。壁内に水が浸入すると漏水、カビ発生から始まり、鉄筋、鉄骨等の構造部材を腐食させ建物強度にかかる問題になる可能性があります。



大規模修繕課
一級施工管理士
田口裕之

注意しなければいけない下地処理！

コンクリート壁の外壁改修工事では、下地処理が必要です。下地処理とは、欠落、浮き、クラックの対処になります。下地処理をしないで仕上げてしまうと1、2か月で、また、浮き、クラックが発生し、改修した意味がありません。工事の作業手順としては、下地処理の場所及び数量の調査から始まります。建物調査により、数量が変わりますので、見積書で実数精算にしている事が多いです。

大切な建物を長く維持するため、多額の費用を投資します。投資したものが活きるように当社にご相談下さい。

下地処理の施工



クラック:シーリング状況



浮き:エポキシ樹脂注入状況



浮き除去状況

賃貸建物をドローンで診断します。

希望される方は、ご連絡ください。

らくらくドローン診断のPR動画を作成しました。

こちら→

当社のホームページに詳細もございます。



大和不動産 賃貸管理部 TEL048-824-1353

大和不動産管理のオーナー様へ

大和不動産にお任せ！

アパート、マンションの 排水管高圧洗浄

施工 (株)大和不動産Reホーム

常務取締役
井上 幸範

排水管内の
汚れ ニオイ
詰い 解消！！

共用部に水栓がない場合は実施できない可能性があります。

キッチン

浴室

洗濯機

洗面台

マンション・アパート料金表(10%税込) 1年に1回の実施がおすすめです。

世帯数	金額(税込)	世帯数	金額(税込)
2世帯	27,500円(税込)	12世帯	82,500円(税込)
4世帯	38,500円(税込)	14世帯	93,500円(税込)
6世帯	49,500円(税込)	16世帯	104,500円(税込)
8世帯	60,500円(税込)	18世帯	115,500円(税込)
10世帯	71,500円(税込)	20世帯以上	別途見積致します。

お問合せは (株)大和不動産 048-824-1353
対象は弊社管理物件限定となります。

(株)大和不動産 賃貸管理 スタッフ通信



大和不動産 賃貸管理スタッフから
管理業務の情報をお届けします。

浦和店 賃貸管理
徳永 誠志

新春のお喜びを申し上げます。皆様おすこやかに新春をお迎えのことと存じます。旧年中はひとかたならぬご厚情を賜り、誠にありがとうございました。本年も宜しくお願い申し上げます。早速ではございますが、寒い季節に多くの火災について、火災報知器の重要性をご説明させていただきます。

住宅火災報知器の重要性

昨年末の管理スタッフ通信では、「消防設備点検」について、ご説明をさせていただきました。今回のテーマは、その点検時にも確認をする「火災報知器」についてでございます。火災報知器には、「煙感知器」「熱感知」の下図のような2種がございます。煙・熱を感知すると大音量で、部屋の住人だけでなく、周囲に知らせを伝えることができ、初期対応・避難を促すことができます。



▲煙感知器



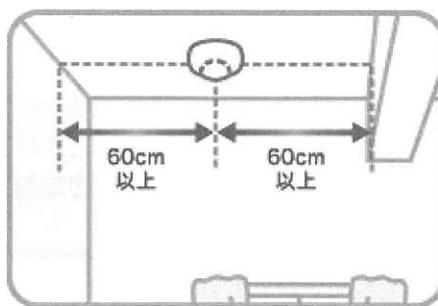
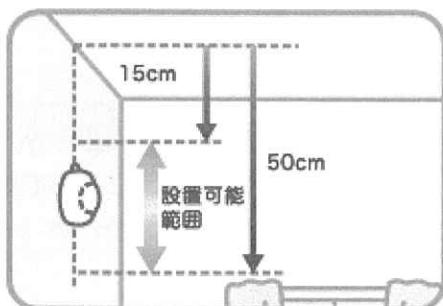
▲熱感知器



※消防法及び火災予防条例の改正により、すべての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が必要となりました。(さいたま市では平成21年(1996年)6月から義務化、設置場所=寝室・階段・廊下など)

火災報知器の設置位置

設置位置につきましては、煙・熱は上に上がる性質から、壁もしくは天井に設置となります。内部バッテリーで作動するものについては、「使用期限10年間」となります。弊社では退室したお部屋について、都度使用期限を確認して、交換をご提案させていただいております。



オーナーズニュース

繁忙期に向けて魅力的な物件にしましょう



繁忙期が近づいてきました。ライバル物件の中から選ばれるよう、ご所有物件に具体的な対策を講じる事が重要です。今回のオーナーズニュースは、繁忙期前にCHECKすべき6項目についてご紹介いたします。



★魅力的な物件にするためのPOINT 6項目★

■条件の見直し

月額賃料や敷金・礼金の金額、平米数によっては2人暮らし可とするなど入居条件を見直すことで入居者の間口を広げられ、早期入居に繋がります。



■掲載写真の見直し

居室から玄関、水回りなどお部屋の写真はもちろん、外観や共有部、周辺施設なども入居者様が気にされるポイントになります。



■設備の見直し



新型コロナウイルスの影響により、「インターネット無料」や「TVモニター付きインターホン」などの需要が増えております。入居者目線に立ち、今一度、設備の見直しをしてみましょう。

■共有部を整備する



お客様は共有部の状態から、管理状態やどのような住民がいるのかなどを確認し、お部屋を決める際の大事な指針としています。より良い印象を与えるためにも、共有部も綺麗にしておきましょう。

■ホームステージング



ホームステージングとは部屋に家具などインテリアを配置して、モデルルームのように演出することです。

また、360°VRコンテンツ上に好きな家具や、インテリアを配置するヴァーチャルホームステージングも効果的です。

室内の第一印象が格段に良くなり、お客様の印象に残りやすいです。

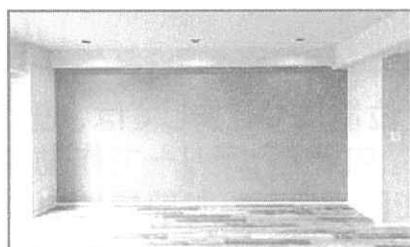


ホームステージングの例

■リノベーションをする



築年数が経ち全体的に設備交換が必要、設備で差別化しても空室が埋まらないなど、ご自身では解決が難しい場合は選ばれやすいお部屋にリノベーションしてしまうのも1つの手段です。壁や天井の一部だけ色や素材の違うクロスを貼る「アクセントクロス」もおすすめです。



アクセントクロスの例



Point

ご所有物件は、多くの類似物件と比較された際に選ばれる魅力的な物件となっていますか。ご入居者様の目線に立ち、具体的な対策を講じる必要があるかどうか、繁忙期前に改めて見直しをしてみましょう。

船井総研 賃貸住宅市場最新コラム



株船井総合研究所
賃貸管理グループ
チーフ経営コンサルタント
一之瀬 圭太

コロナにより変化した社会動向と市場動向 ～賃貸市場にも到来するデジタルシフト～

新型コロナウイルス感染症拡大により、社会が変容する中、多様な分野でデジタル化への動きが加速しております。賃貸業界では2021年5月12日に「デジタル改革関連法」が国会で成立しています。これは賃貸借契約上の押印撤廃・書面の電子化がいよいよ現実化していくということです。

また、リクルート社によるオンライン賃貸契約の動向調査では、2020年の引っ越しを行った賃貸契約者の約20%がオンラインによる物件内見を活用されたという報告がされています。日本国内全体では、まだまだ世界に比べるとデジタル化への課題が多く散見されますが、今後の賃貸市場においてもデジタル化に向けた準備が必要になってきています。

【デジタル改革関連法により変わる電子契約実現へ】

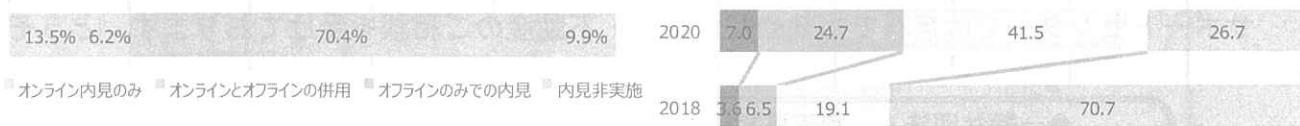
今回の、デジタル改革関連法が成立したことにより、今後は宅地建物取引業法を含む48の法律を対象に、「押印撤廃・書面の電子化」の法改正が施行されます。不動産業においては、賃貸・売買契約における重要事項説明の非対面化および、書類（34条、35条、37条書面）手続きの電子化が可能になり、いよいよ賃貸借契約においても完全電子化が実現します。

なお、これまで押印・書面交付の義務が無かった、駐車場契約や更新契約に関しては、既に契約電子化を実現している企業もあり、法改正をきっかけに電子化が急速に進んでいくことが期待されます。

	申込		契約		
	申込者	重要事項説明	35条書面	賃貸借契約	37条書面
従来	契約書類は紙での交付が必須 対面が主流	オンラインOK	オンラインOK (IT重視)	紙での交付が必要 (宅建士による押印必須)	オンラインOK (宅建士による押印必須)
施行後	すべての工程がオンライン	オンラインOK	オンラインOK (IT重視)	オンライン交付OK (宅建士による押印不要)	オンライン交付OK (宅建士による押印不要)

【オンライン内見増加による賃貸物件の接客の変化】

株式会社リクルートの住まいに関する調査・研究機関『SUUMOリサーチセンター』は「2020年度賃貸契約者動向調査(首都圏)」を実施しました。2020年度(2020年4月～2021年3月入居者)の結果では、2020年度に引っ越しをした方のうち、オンライン内見のみの実施が13.5%、オフライン併用では約20%が利用したという調査結果が出ています。また、オンライン上で完結する賃貸契約の認知状況は2018年度の29.3%でしたが、2020年度には73.3%まで上昇しています。



出典①②：株式会社リクルート2020年度 賃貸契約者動向調査

■実際に利用した ■知っている ■聞いたことがある ■まったく知らない

埼玉県相続サポートセンター

相 続 Q & A

2022年1月号



埼玉県相続
サポートセンター

電話:048-711-9183

埼玉県相続サポートセンター
古丸 志保

令和4年度税制改正大綱が決定 ~相続税・贈与税について変わるポイント~

こんにちは。埼玉県相続サポートセンターの古丸（こまる）です。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。さて、令和3年12月10日に例年通りの日程で令和4年度税制改正大綱が決定し発表されました。注目されていた「相続税と贈与税の一本化」については、具体的な改正は来年度以降に持ち越し、住宅取得等資金贈与の非課税措置は2年延長となりました。それぞれの内容を確認しておきましょう。

■相続税と贈与税の一本化は来年度以降に持ち越し

「相続税と贈与税の一本化」は、相続税を節税するために生前贈与を活用するのが難しくなるのではとの見方もありましたが、令和4年度税制改正大綱では「本格的な検討を進める」記述にとどまり、具体的な改正は見送りとなりました。

「今後、諸外国の制度も参考にしつつ、相続税と贈与税をより一体的に捉えて課税する観点から、現行の相続時精算課税制度と暦年課税制度のあり方を見直すなど、格差の固定化防止等の観点も踏まえながら、資産移転時期の選択に中立的な税制の構築に向けて、本格的な検討を進める」（令和4年度税制改正大綱より）

「相続税と贈与税の一本化」がどのような内容になるかは気になるところですね。

年間110万円までなら非課税枠（基礎控除額）がある「暦年課税」制度はご存知の方も多いでしょう。この非課税枠を活用すれば、下の世代へ贈与税の負担なく資産を渡すことができます。この暦年課税制度を活用しての節税対策のやりすぎは良くないという考え方から、相続税と贈与税を一体として税金を計算する仕組みへの移行が検討されているようです。

現行の暦年課税制度では、相続発生前の3年以内に行われた贈与財産は相続財産に含まれ、相続税の課税対象となります。来年度以降の税制改正においては、この3年という期間を10年とするドイツ、15年とするフランスといった諸外国の制度にならい、見直されることも考えられます。

また相続時精算課税制度では、2,500万円まで贈与税がかからない非課税枠がありますが、相続の際にはこの制度を使っての贈与財産は、何年前かにかかわらずすべて相続税の課税対象となります。このように贈与財産にも相続税を課税できる相続時精算課税制度を、贈与税の原則的な計算方法とする可能性もあるようです。

■住宅取得等資金の贈与の非課税措置は2年延長

令和4年度税制改正大綱では資産税にかかる項目として、直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税措置が2年延長となり、令和5年12月31日まで適用可能となります。非課税限度額は省エネ等住宅で1,000万円、それ以外の住宅は500万円とそれぞれ500万円引き下げられ、内容についても若干の見直しがなされています。

今後の改正の可能性もふまえ、相続の準備は早めに進めておきたいですね。埼玉県相続サポートセンターでは無料で相続や財産管理・不動産のご相談を受けております。どうぞお気軽にお電話下さい。

◆一般社団法人 埼玉県相続サポートセンター 無料相談 実施中◆

さいたま市浦和区高砂1-2-1エイペックタワー浦和 オフィス西館307

◎お問い合わせ・面談のご予約はお電話で！ ☎ 048-711-9183

★無料相談実施中！ご希望の方はお電話でご予約下さい★



VOL. 32

お部屋のトラブル レスキュー隊！



賃貸管理部 カスタマーサービス課 リーダー 山田信市



新年あけましておめでとうございます。本年も何卒宜しくお願ひ致します。
毎年発表される「今年の漢字」ですが、昨年は『金』に決まりました。オリンピック選手の
「金メダル」、大谷翔平選手や藤井聰太4冠が打ち立てた「金字塔」、コロナウイルスに絡む
「給付金」等が主な理由だそうです。この件のニュースが放映されていた際、アナウンサーが
小学生の子供たちに今年の漢字を聞いたたら、「勝」という字が多かったそうです。苦しめられ
たコロナに「打ち勝つ」と意気揚々と発表していた前向きな小学生に脱帽するばかりです。

昨年1年間の総括

年末に改めまして1年間受付した内容を確認致しましたが、カスタマーサービス課に連絡が入ってきましたリクエスト件数が、2021年は6975件ございました。2020年は6188件でしたので、約15%増加したことになります。「コロナウイルスにおける賃貸住宅への影響」という題材で、昨年のレインボーニュース内でもお話しさせて頂きましたが、在宅される方が増えた事で全体的にリクエストの連絡が増えた状況です。

生活リクエストの増加

当社では、ご入居者様からご連絡いただく内容を、室内機器等ハード面の故障の修繕希望を「設備リクエスト」、騒音トラブルやゴミ置き場の汚れ等ソフト面の対応希望を「生活リクエスト」と分けておりますが、やはり「生活リクエスト」が約20%増加しました。特に神経質になられている方もいらっしゃり、対応が長期化してしまったケースも多くありました。

ネット環境に関する問合せ

在宅される方が増えたことにより、インターネット環境の問合せも多くございました。特にテレビ視聴よりもネット動画の視聴者が増えたこと、及び在宅勤務によるWEB会議の必要性など、コロナ後もより大きな容量が必要となる事が予想されます。

在庫不足による交換長期化

また年末には半導体不足による納期未定商品が発生し、正式交換まで長期化するケースも発生しました。現段階でも解消時期が不確定な状況のため、まだ今年も余談を許さない状況は続くものと思われます。

入居者様に少しでも早くご不満を解消して頂けるよう、入居者様専用の設備対応アプリ導入やHP上の動画の充実、Q&Aの配布等コンテンツを増やしていくことを検討しております。当然ご連絡頂いてからも早期解決できるよう、課員一同今年も邁進してまいりますので、何卒宜しくお願ひ致します。

賃貸管理部カスタマーサービス課
TEL:048-824-1353

子や孫へ伝承しておきたい『論語』の教え

第32回



儒者 青柳浩明

し こ う ひと たくら
子 貢 人を方ぶ。

し け ん そ すなわ いとま
子 曰く、賜や賢なるかな。夫れ我は則ち暇あらず。

(憲問第十四)

《通釈》

(優秀な弟子の一人である) 子貢は(好んで) 人を比べて批評していた。

(それを知った) 孔子が語られた。

「賜(子貢の名)は賢いものだなあ。私は(自分を修めるのに精一杯で) 人を批評している暇などないのに。」

《ビジネス訳》

他人を批評する時間があれば、自分の価値を高めることに努力しましょう。

《小人》 ≡ 残念な人

他人を批評して(マウントして優越感にひとり)満足する。

《閑話》

世の中は、自分と他人しかいません。その世の中を出来る限り災禍なく渡っていくためには、善き人を選んで交際し学び、悪しき人を遠ざけることは必要不可欠です。ですから子貢の行動は全否定されることではなく、人物を品評してその長短を比較するのは、これもまた人の世の理を窮めることになります。

しかし、こればかり行っているようでは、心は自分の外にばかり向い、自分自身を磨き、修養することがおろそかになってしまいます。孔子は、自分の未熟さを示しながら子貢に対してこのことを戒めているのです。当然、孔子は子貢に直接言ってはありませんが、間接的に本人の耳に届くことを想定しています。

コロナ禍により、この二年間で、心の余裕を失い、他人のアラ探しをする日本人が増えたような気がします。

少なくとも、本稿をお読みいただいている方におかれましては、2022年は自分に集中し磨いてあげる、このことを心掛けていただければ幸甚です。(了)

そのまんま

FAX・お手紙

弊社への御意見、御要望、本紙についてのご感想やユニークな情報などございましたら、下記コメント欄に御記入の上、そのままFAX送信又はご郵送頂けたらと存じます。

コメント欄

お電話・メール・お手紙でのご意見もお待ち申し上げております。

ご住所・ご連絡先(匿名ご希望の方は不要)

お名前

受付:(株)大和不動産 総務・経理課 部長 大木 宛
FAX 048-833-7939

住所:〒330-0063 さいたま市浦和区高砂1-2-1
エイペックスター浦和オフィス西館708
TEL:048-833-7868 E-Mail:m.oki@home.co.jp

ちいきちいき

『中山道』その22、『武州路と続膝栗毛』9 桶川宿



さくら 草五郎

鴻巣を過ぎると、現在の中山道の宿場としては、桶川宿ということになるのだが、北本市に入ると本宿交差点の左手に北本宿の石碑が立てられている。まさかと思いきや、慶長年間には北本に宿駅があつたといい、後に鴻巣に宿駅が移転し鴻巣宿となったという。その石碑は慶長年間に宿駅があつたことを伝えるものであることが知れた。

桶川宿には宿場の上（かみ）の木戸跡がある。そこは通常の日本橋を起点として中山道を京に向かうとすると、上尾寄りの下（しも）の木戸から宿場に入り、先に述べた上の木戸が宿場の出口となる。何故北本寄りの木戸が上なのかというと、日本橋から京に向かうにおいて、順序的に京に近い方が上だからである。この特集における中山道をめぐるコースは、大津（京）を起点として日本橋に向うという、逆順で展開しているため紛らわしさも否めない。



桶川宿の石碑と上の木戸跡

上の木戸跡から桶川宿に入ると桶川宿の碑や、かつての松山道道標もあり、この辺りには弘治3年（1557）開基の大雲寺や由緒ある稻荷神社がある。

桶川を支えた往時の紅花

その稻荷神社には、かつて桶川の産業を担った紅赤商人24人の名が刻まれた石灯籠がある。

桶川は天明4年（1783）と寛政10年（1798）に大火に見舞われ、宿の大半が焼失した。そのような困難期に江戸商人柳家五郎三郎の使用人である太助と半兵衛が、最上紅花の種を上村（現上尾市）の百姓七五郎にもたらしたことにより桶川で紅花の生産が始まったといわれる。

紅花は染料、口紅原料として、また漢方薬や天然色素として和菓子、麺等食料品にも利用された。

桶川臘脂（おけがわえんじ）といわれ全国2位の収穫量を誇る桶川の紅花は、最上より気候が温暖なことから、収穫も早く人気があり、京都でも高値で取引されていた。ところが、明治期になるとドイツから安い染料が輸入されるようになり、紅花事業は衰退を余儀なくされた。しかし現在も「紅花のまち桶川」として「紅花まつり」も開催され、染物や食品を通して桶川の魅力を高めている。

文化財の多い桶川の古民家

桶川宿には市、県指定文化財、また国登録有形文化など、古民家や住宅土蔵の多い散策スポットである。中でも文政8年（1825）以降に建立されたとみられる国登録有形文化財「小林家住宅母屋」では、アンティークなガラス小物や陶器なども扱うお洒落なカフェギヤラリーBradbury（ブラッドベリ）を営んでいる。他に創業100年を超える老舗の茶舗、手打ちうどん店、旅館などもある。



小林家住宅母屋

次号、中山道その23『武州路と膝栗毛』10につづく

不動流動

『坂の上の雲を望む』

新年を迎えて早々に、昨年の秋から年末までの話を持ち出すのは如何なものかと思うが、本誌11月号のこのタイトルを「いい一日」とし、12月号には「恵まれた3週間」とした。さらに12月11、12の土、日は共に晴天で暖かくもあり、「恵まれた3週間」プラスワンで、4回共に絶好の撮影日和だった。

さて今年、令和4年の天候は如何だろうか？先の好天に恵まれた話は、あくまで埼玉県辺りの話で、師走の日本海側などは毎年雪に見舞われ真逆である。

今一つ、昨年9月号で紹介した広範囲に及ぶ大雨情報で、土砂災害等警戒区域に指定されなかつたのは北海道、東北4県、そして埼玉県だけだった。恵まれた「埼玉」、そして「さいたま」が如実に表れていた。なにがそうさせているのか？

1728年、見沼は干拓され見沼田んぼとなった。その後、見沼の主であった龍神は天に昇ったというので、災害の少ないこの辺りは見沼の龍に見守られているのかも知れない。

かつて宮本の氷川女体神社は、船に神輿を乗せて沼に繰り出し、四本の竹を刺して祭祀の場とし御舟祭を行っていた。四本竹遺跡といわれる祭祀の場は、近年完成した湖「柴川第一調節池」左岸の一部である。御舟祭は南北朝時代から行われていたものと考えられており、緑区中尾大字下山口新田字四本竹の湖は紛れもなく神の領域である。

昨年暮れから、列島各地で地震が頻繁に発生し、鹿児島や伊豆大島での火山活動も気になる昨今だが、先の四本竹遺跡に向かう途中とてもいい坂があることに気付いた。視た瞬間、司馬遼太郎の小説「坂の上の雲」のタイトルが頭に浮かんだからだ。小説の内容とは無関係だが、坂の上には雲しか見えないことから、坂の上の雲を仰ぐスポットと思えた。



急な坂でもなく、長い坂でもない。明日は雲一つない青空か？それとも、ぽっかり浮かんだ雲を見ることが出来るのか？短い坂でも坂の上には何やら明への希望が感じられる。

(旧越谷街道(463)の念佛橋から下流に向かい左側の柴川沿いを南へ3分程。この撮影地点に車は入れません。右手には柴川が流れています。)

草五郎

「事八日」(ことようか) を読む

2月8日と12月8日を「事八日」といい、2月8日が一年の事始めで12月8日が事納めとされる反面、12月8日が事始めで2月8日が事納めともいわれます。また針供養にも関係しているといいますので、2月8日に向け「事八日」を読んでみましょう。

「事八日」について広辞苑には、〔(東日本で) 旧暦2月8日(お事始め)と12月8日(お事納め)とを併せていう称〕とあり、「御事始」では、〔①東国で農事始めの日。陰暦2月8日 ②12月8日(上方では12月13日)〕に正月の準備をはじめること。江戸時代、この日に目籠(めかご)を軒に掲げる習俗があったこと。ことはじめ。〕 「御事納」では、〔①古く東国で農事終了の日。陰暦12月8日。②2月8に神棚を取り外すなど正月の行事を終えること、ことおさめ。〕 つまり、事八日の始めと、納めが入れ替わるというのは、農事期間は2月8日から12月8日迄で、正月準備から片づけまでは12月8日から2月8日迄だからです。

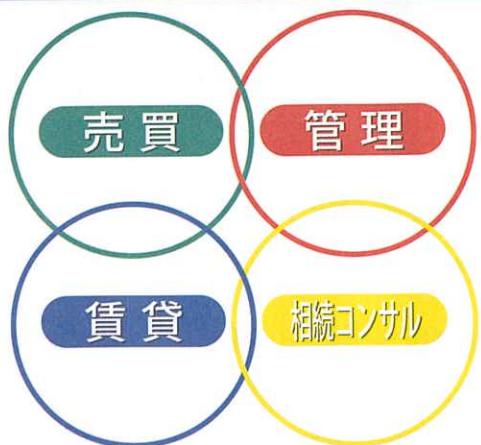
他の資料による「事八日」では、〔事八日には何事も慎んだほうがいいとされ、物忌日(道具を片付け供養する。また感謝しつつ上達を目指す)など針を柔らかいもの(豆腐やこんにゃく)に刺して供養する行事が行われている〕とあります。

針供養で知られる代表的なところは、和歌山県の淡嶋神社、東京浅草浅草寺の淡島神社、大阪府の大坂天満宮、愛知県名古屋の若宮神社、京都府の法輪寺といいます。

目籠を軒に掲げる習俗は、目を粗く編んだ竹籠のこと。神様が訪れるための目印となるように、また、一つ目小僧などの妖怪が沢山の目に驚いて逃げ出るので、魔除けになるということで軒に掲げるそうです。

草

不動産のことならご相談下さい！ URL:<https://www.home.co.jp>



大和不動産の経営理念

私達は常に研鑽し、お客様第一主義に徹したサービスに努め、地域一番店としての気概をもって明るい豊かな都市づくりに貢献します。

大和不動産はお客様の資産運用のために専門のスタッフの力を結集してトータルサポートいたします。

浦和店

048(824)1161

武藏浦和店

048(866)5777

大宮店

048(796)4003